



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社エフティコミュニケーションズ
代 表 者 名 代表取締役社長 平崎 敏之
(JASDAQ・コード番号：2763)
問 合 せ 先 取締役執行役員コーポレート統括本部長 山本 博之
電 話 03 (5847) 2777 (代表)

会社分割による持株会社体制への移行及び 商号変更ならびに定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成27年8月3日を効力発生日として、当社のソリューション事業（LED照明等環境関連商品、ビジネスホン等情報通信機器、OA機器、SOHO向けサーバー等）の販売を主とするオフィストータルソリューション事業）を分社型新設分割（以下、「本件分割」という）し、持株会社体制へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件分割により、当社のソリューション事業は、新設会社であります「株式会社エフティコミュニケーションズ」と「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」の2社に承継されます。当社は、社名を「株式会社エフティグループ」に変更し、持株会社として引き続き上場を維持いたします。

また、本件分割及び当社の商号変更ならびに定款変更は、平成27年6月26日に開催予定の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ることを条件に実施いたします。

記

I. 会社分割

1. 会社分割の背景

当社グループは「オフィスと生活に新たな満足を・・・」をキャッチフレーズとし、法人のみならず一般消費者も含めた様々なお客様に満足いただける商品を提供する企業グループとして、環境関連商材及び情報通信機器販売ならびに各種インターネットサービスの販売を主な事業としてします。当社グループを取巻く事業環境は、省エネ志向、グローバル化の進展、情報通信ネットワーク技術の進化等によりかつてないスピードで変化しており、この変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ当社グループ全体の収益力強化によってさらなる企業価値の向上を図るためには、事業会社ごとの権限と責任を明確化する一方で、専門性の追求により各社のブランド力を向上させることが不可欠と考えております。また、当社グループのガバナンス及び事業基盤の強化を図るとともに、グループ全体の成長を見据え、既存事業の更なる発展を追求しつつ、新たな収益の柱を創造し、その市場を開拓していく為の新たな経営体制の確立も急務であると考えております。

以上のことから、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるソリューション事業を新設分割方式により新設会社が承継し、当社は、持株会社としてグループ戦略立案及び各事業会社の統括管理を行う経営体制に移行することを決定いたしました。

2. 会社分割の目的

当社が持株会社体制への移行において目的としているのは、以下の4点になります。

(1) 当社グループ戦略機能の強化

持株会社制に移行することで、グループとしての経営戦略の立案機能を強化するとともに、当社グループ全体の経営資源の配分最適化を図ります。

(2) 各事業会社の価値創造力の強化

持株会社によるグループ経営戦略に沿った事業会社への経営指導や、一元的な管理・監督を行うことで、持株会社と各事業会社の役割及び責任の所在を明確とし、これにより各事業会社の意思決定の迅速化や戦略機能の更なる強化を図ります。また、各事業会社は管掌する事業に特化することにより、各事業における価値創造機能を強化し、これにより当社グループの企業価値の向上を目指します。

(3) コーポレートガバナンスの強化

各事業会社に対する管理・監督機能を有する持株会社が、グループ経営戦略に沿った各事業会社への経営指導を行うことにより、当社グループ全体のガバナンスをより一層強化し、これにより経営の透明性を高め、当社グループの全体の更なる成長を図ります。

また、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ全体としての包括的なコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を構築し、これにより当社グループの企業価値の向上を目指します。

(4) グループシナジーの発揮

持株会社を核として、当社グループの持つ人材・技術・ノウハウ等を横断的に活用することによりグループシナジーの最大化を目指します。

3. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

株 主 総 会 基 準 日	平成 27 年 3 月 31 日 (火)
分 割 計 画 承 認 取 締 役 会	平成 27 年 5 月 14 日 (木)
分 割 承 認 定 時 株 主 総 会	平成 27 年 6 月 26 日 (金) (予定)
分 割 の 予 定 日 (効 力 発 生 日)	平成 27 年 8 月 3 日 (月) (予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割にて行います。

(注) 新設会社は当社と同じ商号ですが、平成27年6月26日開催予定の当社定時株主総会でのご承認を得ることを条件に、当社は平成27年8月3日付で「株式会社エフティコミュニケーションズ」から「株式会社エフティグループ」へ商号変更を行う予定です。

(3) 分割に係る割当ての内容

新設会社の株式会社エフティコミュニケーションズは普通株式 2,000 株、株式会社エフフティコミュニケーションズウエストは普通株式 2,000 株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

(4) 分割に係る割当ての内容の算定根拠等

当社単独の新設分割であり、承継会社の普通株式が当社のみ割り当てられるため、第三者機関による算定は実施しません。

(5) 分割により減少する資本金等

本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行しております新株予約権について、本件分割によって取扱に変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のソリューション事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。但し、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継されず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。

なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割において、新設会社設立登記日（効力発生日）以降の分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、履行の見込みの問題はないと判断しております。

4. 分割当事会社の概要

(1) 新設分割会社（平成 27 年 3 月 31 日現在）

① 商号	株式会社エフティコミュニケーションズ ※株式会社エフティグループに商号変更予定
② 事業内容	情報通信機器、OA機器の販売等
③ 設立年月日	昭和 60 年 8 月 1 日
④ 本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目 13 番 6 号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平崎敏之
⑥ 資本金の額	1,312 百万円
⑦ 発行済株式数	11,933,000 株
⑧ 純資産	10,871 百万円（連結）
⑨ 総資産	19,554 百万円（連結）
⑩ 事業年度の末日	3 月 31 日
⑪ 従業員数	1,564 名（連結）※臨時従業員含む
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社光通信 30.81% 畔柳 誠 14.01% 株式会社ハローコミュニケーションズ 10.81% 平崎敏之 5.19%

(注) 新設会社は、本件分割により平成 27 年 8 月 3 日設立予定であるため、記載事項は分割期日における見込です。

(分割会社における最近 3 年間の連結業績)

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 期	平成 26 年 3 期	平成 27 年 3 期
売上高	45,879	35,837	34,804
営業利益	3,108	3,761	4,109
経常利益	3,285	4,113	4,538
当期純利益	1,760	2,654	2,770
1 株当たり当期純利益 (円)	160.45	232.32	236.68
1 株当たり配当金 (円) (内 1 株当たり中間配当金)	3,000.00 (1,000.00)	2,030.00 (2,000.00)	70.00 (30.00)
1 株当たり純資産 (円)	528.31	720.01	890.49

(注) 平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株を 100 株に分割いたしました。1 株当たり純資産、1 株当たり当期純利益につきましては、株式分割が平成 25 年 3 月期の期首に行われたと仮定して算定しております。なお、平成 26 年 3 月期の中間配当金については、株式分割前の実際の配当金を記載しております。

(2) 新設分割設立会社 (平成 27 年 8 月 3 日設立時 (予定))

① 商 号	株式会社エフティコミュニケーションズ
② 事 業 内 容	東日本地区におけるソリューション事業 (LED照明等環境関連商品、ビジネスホン等情報通信機器、OA機器等の販売)
③ 設 立 年 月 日	平成 27 年 8 月 3 日
④ 本 店 所 在 地	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目 13 番 6 号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤政志
⑥ 資 本 金 の 額	100 百万円
⑦ 発 行 済 株 式 数	2,000 株
⑧ 純 資 産	975 百万円
⑨ 総 資 産	2,721 百万円
⑩ 事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日
⑪ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社エフティグループ 100.00%

① 商 号	株式会社エフティコミュニケーションズウエスト
② 事 業 内 容	西日本地区におけるソリューション事業 (LED照明等環境関連商品、ビジネスホン等情報通信機器、OA機器等の販売)
③ 設 立 年 月 日	平成 27 年 8 月 3 日
④ 本 店 所 在 地	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目 5 番 28 号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 厚木大
⑥ 資 本 金 の 額	100 百万円
⑦ 発 行 済 株 式 数	2,000 株
⑧ 純 資 産	352 百万円
⑨ 総 資 産	1,163 百万円
⑩ 事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日
⑪ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社エフティグループ 100.00%

(注) 上記⑧及び⑨については、平成 27 年 3 月 31 日現在の貸借対照表に基づき算出したものであるため、分割効力発生日における純資産及び総資産の額と異なる可能性があります。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

	事業内容
株式会社エフティコミュニケーションズ	東日本地区におけるソリューション事業 (LED照明等環境関連商品、ビジネスホン等情報通信機器、OA機器等の販売)
株式会社エフティコミュニケーションズウエスト	西日本地区におけるソリューション事業 (LED照明等環境関連商品、ビジネスホン等情報通信機器、OA機器等の販売)

(2) 分割する部門の経営成績 (平成 27 年 3 月期)

【株式会社エフティコミュニケーションズ】

(単位：百万円)

	分割する部門(a)	当社(b) (連結)	比 率(a/b)
売 上 高	12,065	34,804	34.7%
売 上 総 利 益	5,136	17,885	28.7%

【株式会社エフティコミュニケーションズウエスト】 (単位：百万円)

	分割する部門(a)	当社(b) (連結)	比率(a/b)
売上高	6,365	34,804	18.3%
売上総利益	2,646	17,885	14.8%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

【株式会社エフティコミュニケーションズ】 (単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,310	流動負債	1,745
固定資産	410	固定負債	-
合計	2,721	合計	1,745

【株式会社エフティコミュニケーションズウエスト】

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,163	流動負債	810
固定資産	-	固定負債	-
合計	1,163	合計	810

(注) 分割する資産及び負債の金額は、平成27年3月31日現在の貸借対照表に基づき算出したものであるため、実際に分割する資産及び負債の金額と異なる可能性があります。

6. 会社分割後の当社の状況 (予定)

(1) 商号	株式会社エフティグループ
(2) 事業内容	持株会社としてのグループ戦略立案及び各事業会社の統括管理
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平崎敏之
(5) 資本金の額	1,312百万円
(6) 純資産	未定 (決定次第お知らせいたします)
(7) 総資産	未定 (決定次第お知らせいたします)
(8) 事業年度の末日	3月31日

(9) 会計処理の概要

現状と変更ありません。

(10) 今後の見通し

新設会社は、当社の100%子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社単体の業績につきましては、本件分割後は当社が持株会社となる結果、当社の収入は既存の投資事業収入に加え、子会社からの配当収入及び経営指導料が中心となり、費用は持株会社としての機能に係るものが中心となる予定です。

II. 商号変更

1. 新商号

株式会社エフティグループ

英文表記 FT Group Co., Ltd.

2. 変更日

平成27年8月3日（予定）

3. 変更理由

本件分割による持株会社制への移行に伴い、商号を変更するものであります。新商号のエフティは、『Future Transmission』の略となり、未来を発信していく企業グループであることを意味しております。

III. 定款変更

1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、商号を変更し、当社グループの経営機能の役割を担うため事業目的に所要の変更を行うものであります。

なお、本定款変更につきましては、本件分割の効力が発生することを条件として、平成27年8月3日付をもって効力が生じるものとします。

また、将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条の発行可能株式総数を23,000,000株から46,000,000株に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりとなります。

3. 定款変更の日程

(1) 定款変更のための定時株主総会開催日 平成27年6月26日（予定）

(2) 定款変更の効力発生日

①第1条及び第2条 平成27年8月3日（予定）

②第6条 平成27年6月26日（予定）

以 上

(別紙)

定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社エフティコミュニケーションズと称し、英文ではF T COMMUNICATIONS CO., LTD. と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社エフティグループと称し、英文ではF T Group CO., LTD. と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。
(1)～(2) (条文省略) (3) LED照明等環境関連商品並びにその周辺機器・部品等の開発、製造、販売、輸出、輸入、施工、保守及び賃貸 (4)～(26) (条文省略)	(1)～(2) (現行どおり) (3) LED照明・太陽光発電システム等環境関連商品並びにその周辺機器・部品等の開発、製造、販売、輸出、輸入、施工、保守及び賃貸 (4)～(26) (現行どおり)
第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行どおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>46,000,000株</u> とする。
第7条～第43条 (条文省略)	第7条～第43条 (現行どおり)
(新 設)	附 則 第1条 第1号(商号)及び第2号(目的)の変更については、平成27年8月3日に効力が発生するものとする。
(新 設)	第2条 前条及び本条は、平成27年8月2日まで有効とし、平成27年8月3日をもって前条及び本条を削るものとする。